

NISAについても 説明するよ!

2024年からの

人生100年時代。

資産形成の重要性が増しています。

株式・投資信託等に

リスクはつきものですが、

ポイントを押さえることで安定的な

資産形成が期待できます。



ライフプランと 安定的な資産形成

現代は長寿化が進み、ライフスタイルも多様化しています。 そのため、お金が必要なタイミングも金額も人それぞれです。 自分の生き方に合わせて、お金の計画や管理をしていくことが大切です。





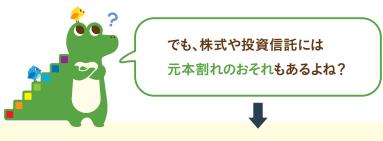
そして…

人生の様々なステージで必要となる資金の確保に向けて、

安定的な資産形成を考えてみましょう!



資産形成にはどんな種類がある?



「長期」「積立」「分散」といったポイントを押さえることで、 リスクを軽減し安定的な資産形成が期待できます!!

● 長期投資とは?

長期投資をうまく活用して、安定した収益を確保しよう!

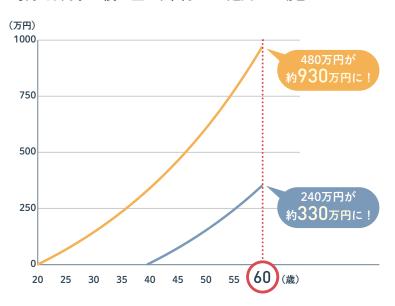
長い期間投資を続けると 複利効果*が 大きくなります。

※投資や預金等で得た収益を、当初の元本にプラスして運用することで得られる利益を「複利」と呼びます。

積み立てを始めた年齢によって、 運用資産に大きな差ができているね!!

長期投資の効果

毎月1万円ずつ積み立て、年利3%で運用した場合



●上記はあくまでシミュレーションであり、将来の投資成果を予想・保証するものではありません。

さらに詳しく

この図は、1989年以降、毎月同じ金額ずつ国内外の株式と債券に積立投資を行い、5年間と20年間それぞれ保有した場合についての年間収益率を計算したものです。5年という比較的短い期間だと、投資を始めたタイミングによっては大きな収益が得られることもあります。ところが20年という長い期間では、どの時点から始めても、収益は安定し、少なくとも、1989年以降のデータでは元本割れとなったケースはありませんでした。

長期投資の運用成果**



※積立投資期間は各年1月~12月の一年間です。
※年間収益率:資産運用で得られた一年当たりの利益率



V.O.+. #- ** . T.O.O.IV. #3.V. \ 3. 14 / F4 / ** L

※日本株式: TOPIX配当込み株価指数 日本債券: BPI総合インデックス

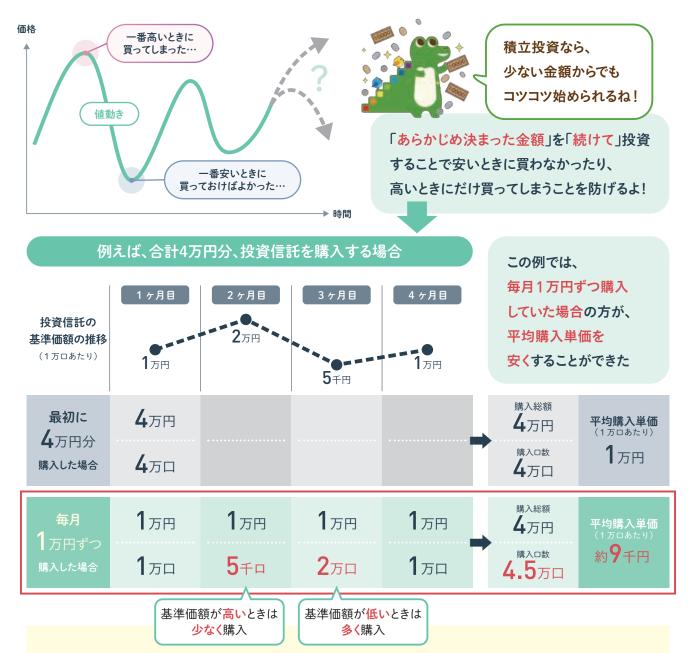
海外株式: MSCIコクサイインデックス (円換算ベース) 海外債券: FTSE世界国債インデックス (除〈日本、円ベース)

- 上記はあくまでシミュレーションであり、将来の投資成果を予想・保証するものではありません。
- 日本株式、海外株式といった具体的な指数等への言及は、あくまで例示のために行っているものであり、金融庁が具体的 な指数やそうした指数を用いた商品等への投資を推奨するものではありません。

出所:Bloomberg、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社より金融庁作成

2 積立投資とは?

積立投資で購入単価を平準化しよう!



「一定金額」・「定期的に」購入する方法をドル・コスト平均法と言います。 価格が高いときには少なく、価格が低いときには多く購入できるので、 購入単価が平準化されます。

- ドル・コスト平均法による投資を行えば、確実に利益を得られるものではなく、購入する金融商品の価格が下落し続けた場合など、損失を被ることもあります。
 - また、相場が上昇し続けている場合等は、一括投資したほうが有利なこともあります。
- 投資信託の取引単位は「口数」で示されます。変動する投資信託の値段は「基準価額」と呼ばれ、多くは「1万口あたり」で示されます。

❸ 分散投資とは?

投資対象を分散することで安定的な運用を目指そう!





1つの資産だけに 投資するより、

値動きが異なる複数の資産(国内/海外、 株式/債券/不動産等)に分散して投資を 行うことで、価格の変動をある程度抑えるこ とができるね!



「長期」「積立」「分散」投資を組み合わせると…

下の図は、世界の主な株価指数に、毎月1万円を 20年間積立投資した場合のシミュレーションで す。毎月1万円ずつの積み立てなので、総積立 額は240万円になります。赤と青のグラフはそれ ぞれ全世界株式 (MSCIオール) と日経平均株価 に連動する資産で積立投資をした結果を表して います。20年後にはどちらも、総積立額の240 万円を大きく上回っていることが分かります。 将来も同じ結果を得られることを保証するもの ではありませんが、今のような低金利の時代で も資産を増やすには有効な手段となり得るので はないでしょうか。

長期・積立・分散投資を 組み合わせて行うこと で、安定的な資産形成 が期待できそうだね!



長期・積立・分散 投資のシミュレーション (例)



- 税金・手数料等は考慮しておりません。
- 上記の結果は将来の運用成果を保証するものではありません。

出所: Bloombergのデータを基に金融庁作成

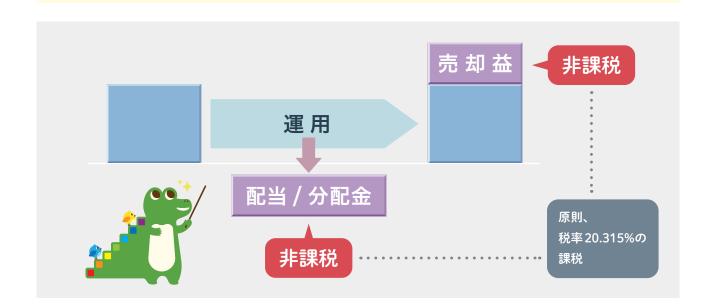


「長期・積立・分散」のメリットを最大限活用!

NISA(少額投資非課税制度)について学ぼう!

NISAで投資すると運用益(売却益・配当/分配金)が非課税になります。

- ✓ 18才以上の日本居住者が対象です。
- ✓ 銀行・証券会社等で開設ができます。



NISA口座を開設してみよう!

 1
 2

 金融機関に 口座開設を申請
 NISA口座 開設完了

 NISA口座での 取引が可能に
 工重口座でないこと を確認**

最短で申込当日 に取引を開始で きます。

申請書類のほか、本人確認書類とマイナンバー確認書類が必要となります。

※上記は税務署での確認を待たずに開設する場合であり、本制度の導入の有無、実際に取引が可能となる 日までの期間は、金融機関によって異なります。詳しくは、ご利用の金融機関にお問い合わせください。 ※仮に二重口座であった場合には、NISA口座で買付け済みの商品を買付日に遡及して一般口座に移管されます。



NISAを活用することで、投資で得られる利益に係る税金が非課税になります。

ただし、金融商品の購入には手数料がかかることもあるので、商品を選ぶ際には手数料を確認することも大切です!

- ライフプランに基づく資産形成が大切であり、「NISAの活用」は一つの選択肢です。
- NISAを活用して資産形成を行う場合でも、元本保証はありません。



2024年からのNISA

ポイントを押さえて活用しよう!



2024年 からは、 年間投資枠は大幅に拡大!

非課税保有期間が無期限化!

制度が恒久化!

	つみたて投資枠(併	用可成長投資枠
年間投資枠	120万円	240万円
非課税保有期間	無期限化	無期限化
非課税保有限度額 (総枠)	1,800万円 ※簿価残高方式で管理 (売却すれば枠の再利用が可能)	
		1,200万円(内数)
口座開設期間	恒久化	恒久化
投資対象商品	長期の積立・分散投資に適した 一定の投資信託 (金融庁の基準を満たした投資信託に限定)	上場株式・投資信託等 (①整理・監理銘柄②信託期間20年未満、 毎月分配型の投資信託及びデリバティブ取引 を用いた一定の投資信託等を除外)
対象年齢	18歳以上	18歳以上

- 2023年までのNISAにおいて投資した金融商品は、それまでの制度における非課税措置が適用されるため、2024年からのNISAの年間投資枠の外枠で管理します。
- ●2023年までのNISA制度から2024年以降のNISA制度へのロールオーバーはできません。



2023年までのNISAについては、 金融庁NISA特設サイトを見てね!



NISA 特設サイト

https://www.fsa.go.jp/policy/nisa2/about/index.html

よくある質問

- Q1 2024年から新しいNISAを始めるのに、 つみたて投資枠と成長投資枠は別々の金 融機関で利用できますか?
- A1. つみたて投資枠と成長投資枠を別々の金融機関で利用することはできません。一つの金融機関でご利用いただくこととなります。なお、年単位で金融機関を変更することは、可能です。
- Q2 NISA口座にて損失が発生した場合、特定口座や一般口座で保有する他の株式等の配当金や売却益等との損益通算はできますか?
- A2. できません。また、損失の繰越控除 (3年間)もできません。



- Q3. つみたてNISAや一般 NISAで保有する商品 を、つみたて投資枠や 成長投資枠に移すこと はできますか?
- A3 できません。つみたてNISAや一般 NISAで保有する商品は、それぞれの非課税保有期間(購入時からつみたて NISAは20年間、一般NISAは5年間)が終了した時点で、特定口座や一般口座などの課税口座に移されます。



NISAについて、もっと知りたくなったら…

金融庁 NISA 特設サイト



「投信総合検索ライブラリー」



https://www.fsa.go.jp/policy/nisa2/index.html

https://toushin-lib.fwg.ne.jp/FdsWeb

投資信託協会

- NISAを始めるには、販売会社で専用口座の開設が必要となります。
- この資料は、実践的な金融経済知識の普及啓発を目的として作成したものであり、特定の商品の売買の勧誘を目的としたものではありません。
- 金融商品を購入する際は、商品の特性や取引の仕組み、リスクや手数料等の費用などを十分にご理解いただいた上、必ずご自身の判断と責任で実行してください。
- この資料に掲載された情報を利用することで生じるいかなる損害(直接的、間接的を問わず)についても、金融庁が責任 を負うものではありません。
- ●この資料は、2023年6月時点の法令に基づき作成しています。